

原子力規制国際アドバイザーの委嘱

令和5年9月27日
原子力規制庁

1. 趣旨

本議題は、原子力規制国際アドバイザー¹の委嘱について報告するものである。

2. 原子力規制国際アドバイザーの委嘱

Richard A. Meserve 氏、Dana Drábová 氏及び Philippe Jamet 氏は再任として、Rumina Velshi 氏は新任として原子力規制国際アドバイザーを委嘱する。4名とも委嘱期間は令和5年10月から5年とする。

原子力規制国際アドバイザー

Mr. Richard A. Meserve

米国原子力規制委員会（NRC）元委員長
IAEA 国際原子力安全諮問グループ（INSAG）元議長

Ms. Dana Drábová

チェコ原子力安全庁（SUJB）長官
IAEA 安全基準委員会（CSS）元議長

Mr. Philippe Jamet

仏国原子力安全局（ASN）前委員
元 IAEA 原子力施設安全部長

Ms. Rumina Velshi

カナダ原子力安全委員会（CNSC）委員長
IAEA 安全基準委員会（CSS）議長

以上

¹「原子力規制国際アドバイザー」は、「原子力利用における安全の確保に係る最新の海外の知見を積極的に取り入れることの重要性に鑑み、国外の大学、研究機関、民間事業者等からも専門的な知識又は経験を有する者を、我が国の原子力行政に対して第三者として意見を述べる職に登用することを含め、積極的に登用すること。」との原子力規制委員会設置法（平成24年法律第47号）附則第6条第1項第2号の趣旨を踏まえ、海外の経験豊富な有識者に委嘱して、原子力規制委員会の組織の在り方、安全規制活動への取組の在り方等を含む原子力規制行政に係る全般的な課題について、助言を得るものである。原子力規制国際アドバイザーの委嘱は、原子力規制国際アドバイザーの要件及び委嘱等に関する規程（原規総発第1910162号（令和元年10月16日原子力規制委員会委員長決定））に基づき、原子力規制委員長が行うこととなっている。